

平成20年度

乳幼児医療費受給者証の 更新手続きについて

受給者の方には、毎年9月に更新手続きをしていただいております。

これは、9月1日における受給資格の確認を行うためのもので、申請書の提出がないと、引き続き助成が受けられなくなりまので、必ず期限内に提出をお願いします。

〔提出期間〕9月1日(月)～9月30日(火)

〔提出場所〕本庁 町民環境課

大正・十和総合支所 町民生活課
各乳幼児医療担当まで

〔申請に必要なもの〕

- ① 乳幼児医療費受給者資格更新申請書
- ② 健康保険被保険者証(対象児童のもの)
- ③ 現在使用中の乳幼児医療費受給者証
- ④ 印鑑(認印)

平成20年1月1日に四万十町に在住して
いなかった方は、必ず平成20年1月1日の
住所地の市区町村長が発行する平成20
年度(平成19年分)の国税課税証明書で
所得が分かるも
のをもちくだ
さい。



平成20年5月から、原則として社会保険事務所の窓口で国民年金保険料の現金領収を廃止することになりました。

今後の国民年金保険料の納付につきましては、次の方法により納付していただきますようお願いと協力をお願いします。

- 国民年金保険料納付書による納付
- 口座振替による納付
- クレジットカードによる納付
- 電子納付(Pay easy)が利用できます。

国民年金には独自給付があります。

寡婦年金

第一号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が、年金を受け取ることなく死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に60歳から65歳まで支給されます。

死亡一時金

第一号被保険者として保険料を3年以上(一部納付をした期間の月数は、一部納付の割合によつて計算)納めた人が、年金を受けずに亡くなった時に支給されます。

短期残留外国人の脱退一時金

国民年金の保険料納付期間が6ヶ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格のない短期在留の外国人には被保険者資格を喪失して日本国内に住所を有しなくなった日から2年以内に請求を行えば脱退一時金が支給されます。

付加年金

定額の保険料に、月額400円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

〔広告〕

道の駅 あぐり窪川

各施設営業時間

新鮮野菜市*フリーマーケットコーナー	8:00~17:00
お土産・特産品*特産品コーナー	8:00~20:00
アイスクリーム製造販売所*みるく工房	8:30~18:00(季節により変更)
お食事・喫茶*レストラン風人(ふうど)	8:00~20:00(0810:30)

窪川はるごとを冠したお土産をテーマに、地元産物の野菜を販売するフリーマーケットコーナーや、四万十町の特産品やお土産の増設特産品コーナー、地元食材を使ったメニューを提供するレストランのほか、生乳たっぷり手作りのオリジナルアイスクリーム製造販売所みるく工房など、地元の「食」がたっぷり詰まった道の駅です。
ヘルシーと話題の仁井田米を使った「米粉パン」レストランで朝8時から販売しています!



道の駅 あぐり窪川

〒78-0205 高知県高岡郡四万十町平草284-1
TEL 0680-22-8848 FAX 0680-22-8849
http://www.aguri-kubokawa.co.jp
MAIL info@aguri-kubokawa.co.jp
定休日・・・奇数月第3水曜日(8月31日を除く)
次回の定休日は9月17日です

地元の味満載!! 窪川 まるごと めしあがれ